

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 12月の新型コロナワクチン接種日程について

### ▶ 12月以降の接種日程

場所	1回目接種日	2回目接種日	受付時間	予約定数	予約受付開始日
町立病院	12月4日(土)	1月8日(土)	午前9時45分	6名	11月16日(火)
	12月17日(金)	1月21日(金)	午後3時	6名	12月1日(水)

※接種日程は1回目と2回目はセットになりますので、1回目接種後の2回目日程は変更できません。(ただし、体調不良の場合はご相談ください)

《重要》接種日の過去2週間以内に県外往来または県外の方と接触がある方  
接種日の3日前までにワクチン接種担当に必ずご連絡ください。個別の対応を行います。

### ▶ 予約方法

電話、インターネット両方で予約が可能です。電話予約については、下記の間合せ先をお願いします。

### ▶ 保護者同伴についてのお願い

接種日時点で15歳以下の子どもの接種時は、必ず保護者が同伴してください。

### ▶ インフルエンザワクチン接種との間隔について

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンを接種する場合は、互いに2週間以上の間隔をあける必要がありますので、ご注意ください。

### ▶ 新型コロナワクチン情報について

新型コロナワクチン情報は、町ホームページにも掲載しています。

#### 【町ホームページ URL】

<https://www.town.asahi.yamagata.jp/>

#### 【関連ページ直接アクセス用二次元コード】



▲ワクチン予約ページ



▲ワクチン情報ページ

### ▶ 間合せ先

朝日町新型コロナウイルスワクチン接種担当

☎0237-84-7755

【受付時間】午前8時30分～午後5時(平日のみ)

ふれあい荘の介護支援  
専門員を募集します

「男の弁当料理教室」  
参加者を募集します

寒河江税務署からの  
お知らせ

▼職種及び採用人数(正規)

介護支援専門員 1名

※年齢不問。更新研修を受講済みの方。

※勤務条件、給与、その他は当法人の規定によります。

※住所要件は特にありませんが、通勤可能な方。

▼受験申込みについて

①受付場所

ふれあい荘事務室

②受付時間

随時

③申込手続き

次の書類を提出してください。

- ・写真貼付の履歴書
- ・有資格証の写し

▼申込み・問合せ先

特別養護老人ホーム  
ふれあい荘事務室

(鈴木、武田)

☎67・3701

○「決算のしかた」の説明

映画の掲載について

税務署では、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催しています

が、今年度は新型コロナウイルスから開催を見合わせることにしました。

そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた(青色申告編・白色申告編)」を作成し、ユーチューブ国税庁動画チャンネルに掲載しましたのでぜひご覧ください。

▼日程 12月7日(火)

▼時間 午前10時

▼内容 おにぎり、イワシのかば焼き、ヒジキの煮物

▼会場 西部公民館

▼持ち物

弁当箱、エプロン・バン

ダナ・材料代(300円)

▼定員 4名(先着順)

▼その他

マスクの着用をお願いします。また、当日発熱や風邪症状がある場合は、無理せずお休みください。

▼申込期限

11月29日(月)

▼申込み・問合せ先

町食生活改善推進協議会  
事務局(健康福祉課内)

☎67・2116

水道関連の手続き及び水道メーター検針に関するお知らせ

○水道の「開始・休止・廃止」手続きについて

水道の「開始・休止・廃止」を希望される方は、早めにお手続きください。手続きは、下記手数料と印鑑を持参のうえ、役場2階建設水道課までお越しください。なお、積雪期の開始等の場合、止水栓・メーター付近の除雪は申請者のご負担となります。

▶手数料(税込)

開始・休止…770円

廃止…1,100円

▶作業実施日

毎週月・金曜日に作業を行います。

月～水曜日までの届出・・・金曜日

木・金曜日の届出・・・翌週の月曜日

○令和3年度水道メーター検針終了のお知らせ

冬期間(12月～翌年3月)は積雪・雪囲い等のため、一部を除いて水道メーター検針ができなくなります。そのため、11月の検針をもちまして今年度の水道メーター検針を終了します。

12月分以降の料金は、これまでの実績に基づき概算で算定(下記参照)し、翌年の4月下旬から再度検針を行い精算しますので、ご了承ください。なお、大谷地区農業集落排水処理施設使用料も同様の取扱いとなります。

▶算定方法 (当年度9月～11月分) ÷ 3 × 90 (%)

▶問合せ先

建設水道課 上下水道係 ☎67-3570

## 朝日町結婚応援団が相談にのります！

町内に在住もしくは勤務している独身男女、又は独身の子どもを持つ親御さんを対象に、朝日町結婚応援団による無料の結婚相談会を開催します。

▶日時及び場所 12月4日(土) 午後6時30分～ at LOUGE (宮宿 1085 番地 10)

▶問合せ先 政策推進課 総合政策係 ☎67-2112

## 給水器具も越冬の準備を！

一滴の水も一冬積もれば大変な水量になり、水道料金も高額になります(何十万円となったケースも有)。雪が降る前に、必ず再点検と冬支度を！

なお、水抜き栓半開きによる減免はしませんので、あらかじめご了承ください。

### ▶不凍栓(水抜き栓)の使い方【水抜き操作】

①不凍栓のハンドルを完全に閉める(半開き状態では水が抜け続け、メーターが回り続ける場合がありますのでご注意ください)

②蛇口を一杯に開いて吸気させる

### ▶ヒーター線の取り付けについて

給水装置工事業者に相談してください

### ▶漏水の早期発見

①家の周りで雪中が空洞になっていたり、雪が消えていたりする場所はありませんか

②屋外の水道栓が、雪のために傾いていませんか

③雪中や床下蛇口の近く等で「シュー」という音が聞こえませんか

④水圧が弱くなっていませんか

### ▶漏水と思われたら

①全部の蛇口を閉める

②メーター器のパイロットマーク(銀の星印)を見る

※水道を使用していない状態でパイロットマークが回っていたら漏水の可能性があります。早めに給水装置工事業者から点検してもらいましょう。

### ▶問合せ先

建設水道課 上下水道係

☎67-3570

## 家屋の新築、増築、解体、名義変更はありませんか？

固定資産税は毎年1月1日現在で所有している土地・家屋・償却資産に課税されます。家屋について、下記事項の異動がある場合は、速やかに税務町民課税務係へご連絡ください。

①家屋を新築、増築した場合はご連絡ください。

(後日家屋調査に伺います)

②家屋を解体、または一部解体した場合は「家屋解体(滅失)届」を提出してください。

(後日確認に伺います)

③未登記の家屋を売買や贈与等により所有権を変更した場合は、「未登記家屋の所有権移転届」を提出してください。

※各種届出は、役場窓口のほかホームページでもダウンロードできます。

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

## いもがわ温泉回数券の使用期限について

いもがわ温泉の回数券(浴室利用券)のうち、裏面にいもがわ温泉のスタンプがないものについては、令和4年3月31日が使用期限となります。

使用期限以降は無効となってしまいますので、期限内にぜひご利用ください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

いもがわ温泉 ☎67-7249

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものです。この運動をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめてみましょう。

▶DV相談ナビ ☎#8008

▶性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891

### ▶問合せ先

政策推進課 総合政策係 ☎67-2112

